

## 第1章

# 構想策定にあたって



### 01

## 構想策定の趣旨

本市では、数多くのマンガ家やアニメクリエイターを輩出しており、アマチュア創作活動も盛んです。こうした中、平成10年度には、全国に先駆けてマンガ作品を全国公募する「にいがたマンガ大賞」を開始しました。平成15年度には、本市出身のマンガ家作品のキャラクターをラッピングデザインにしたバスの運行を開始し、平成22年度からは、官民協働のイベントである「にいがたアニメ・マンガフェスティバル（愛称：がたふえす）」を開催するなど、マンガ・アニメ文化の振興を図ってきました。

国においても、平成22年に「新成長戦略」における「クールジャパン」の取り組みなど、マンガ・アニメを含むメディア芸術をわが国の強みとし、その発信や人材の育成など、戦略的な海外展開を図ることとなりました。

このように、様々な視点から注目を浴びているマンガ・アニメを本市文化施策の主要な柱に位置づけ、マンガ・アニメ文化の一層の振興と、地域産業の活性化に結実させるため、平成24年3月に策定したのが「マンガ・アニメを活用したまちづくり構想」（計画期間：平成24～28年度）です。

構想の策定から5年が経過し、その間、一定の成果も出ていますが、マンガ・アニメを取り巻く環境に目を転じると、マンガ雑誌の出版部数が大幅に減少するとともに、インターネットによるデジタル配信が増加するなど、大きな変化も見られます。

本構想は、このような社会情勢の変化に対応するとともに、新たな視点を加えながら、「マンガ・アニメのまちにいがた」として、まちの賑わいや活力を生み出すために、施策展開の基本的な考え方や方向性を示すものです。

### 02

## 構想の期間

本構想の期間は、平成29年度から平成33年度までの5年間とします。なお、社会情勢の変化などにより、必要に応じて見直すものとします。

### 03

## 構想の位置づけ

本市では、市政運営の基本方針となる「にいがた未来ビジョン」を策定し、平成27年度から8年間における取り組み方針を示しています。また、平成29年度から5年間における文化施策全般の取り組み方針を示す「新潟市文化創造交流都市ビジョン」を本構想と並行して検討してきました。

本構想では、これら計画を上位計画と位置づけ、整合及び調整を図っています。